

### 1. 共通仮設費内訳書

- 1 本様式には共通仮設費の内訳明細を記載する。
- 2 本様式には営繕費・技術管理費・安全費・運搬費・準備費に係る項目別の金額を明示する。  
(一括計上は認めない。)
- 3 間接労務費等の共通仮設費以外の費用について記載する場合は、当該費目を共通仮設費と区分して記載する。
- 4 各項目ごとに算定した詳細な根拠を記載すること。
- 5 金額をゼロ計上した場合には失格と判断する場合がある。

### 2. 現場管理費内訳書

- 1 本様式には現場管理費の内訳明細を記載する。
  - 2 本様式には租税公課・保険料・従業員手当・法定福利費・外注経費など必要な項目の金額を明示するものとする。(一括計上は認めない。)
  - 3 工場管理費等の現場管理費以外の費目について記載する場合は、当該費目を現場管理費と区分して記載する。
  - 4 各項目ごとに算定した詳細な根拠を記載すること。
  - 5 現場代理人・配置予定技術者の給与については現場管理費で計上すること。  
(直接工事費や一般管理費で計上することは認めない。)
- 現場代理人は工事約款上、工事現場に常駐することが必要であるため注意すること。  
なお、工場制作期間中は技術者の選任を要しないが、現場代理人の常駐は必要である。**
- 6 「従業員の給与及び手当」・「法定福利費」については、調査表3-4配置予定技術者名簿と整合性がある内容であること。
  - 7 「従業員の給与及び手当」については算定額の内訳を理由欄に記載すること。
  - 8 金額をゼロ計上とした場合には失格と判断する場合がある。

### 3. 一般管理費等内訳書

- 1 本様式には一般管理費及び付加利益等の内訳明細を記載する。
- 2 本様式には少なくとも法定福利費・修繕維持費・事務用品費・通信交通費・動力用水光熱費・地代家賃・減価償却費・租税公課・保険料・契約保証費などの項目の金額を明示するものとする  
(一括計上は認めない。)
- 3 利益準備金については、算定根拠を金額の右欄に記載するとともに、その金額を計上した考え方(本工事における利益額の考え方)を詳細に記載すること。
- 4 各項目ごとに算定した詳細な根拠を記載すること。
- 5 金額をゼロ計上とした場合には失格と判断する場合がある。

**なお、一度提出した書類の訂正・差し替えは市から指示を受けた場合を除き、認めない。**